

様式第1号（第4条関係）

## 審議会等設置状況

（令和5年9月1日現在）

審議会等の名称	伊万里市中央公民館運営審議会
設置の根拠	社会教育法第29条 伊万里市公民館設置条例第9条
設置の目的	公民館における各種事業の企画実施について調査審議するため
設置年月日	昭和55年7月1日
委員数	9人
委員の任期	2年（令和4年6月1日～令和6年5月31日）
委員名簿	※別紙（様式第1号の2）
所管課	教育委員会生涯学習センター（中央公民館） （電話番号0955-22-1262）

